

中長期計画(案)に対する事前の意見取りまとめ表

項目名、頁等	意見等	委員名
第1の2位置付け及び役割 P1	研究開発の推進と <u>森林</u> 保険事業、水源林造成事業を総合的に実施する <u>に至った</u> 。(下線部を追加?)	志賀委員
第1の2位置付け及び役割 P2 6行目	優秀な人材 → 人材	酒井委員
第1の2位置付け及び役割 P2 下から8行目	(科学的根拠に基づいて)我が国の森林の多面的機能の高度発揮と林業の成長産業化・・・ →原文のままだもよいと思いますが、国際的に森林総合研究所はIUFRO(国際森林研究機関連 合)の一員であり、IUFROの共通概念として、Science for Policy(政策立案は科学的根拠に 基づかなければならない)が基調となっている。	酒井委員
第2の1(1)イ 国産材の安定供給 P5～6	「イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発」における「持続的林業システム」の「持続 的」と6頁の「保続性」、「持続可能な林業経営」が特に意味を持たせた使い分けでなければ、一定の整合 性を持たせた使い分けにした方がよい。また、アとウの項目が「技術、利用技術」という用語を主体に記 述されていると比較し、イは「持続的林業システムの開発」の項目に「施業システム」、「林業生産シス テム」、「機械作業システム」、「木材供給システム」、「効率的利用システム」「システム」が多用され、そ の位置づけと「システム」の意味が汲み取りにくい。	志賀委員
第2の1(1)イ(ア) P6	開発したツールを森林所有者等が→開発したツールを森林所有者・林業事業体等が 加筆した方がよ いのではないか。	田村委員
第2の1(1)イ(イ)a P6	研究内容が漠然としていて、イメージしづらい。	田村委員
第2の1(1)イ(イ) a P6 森林所有者や林業事業体 の・・・	「森林所有者や林業事業体の山林所得の増大と持続可能な林業経営のあり方、」と「山林所得の増大」 という言葉を入れるべきである。ここ20年の山林所得の減少が、林業経営の持続可能性を危機に陥れ ている一番の根本であることに鑑み、研究目標として明示すべきである。	榎本委員
第2の1(1)ウ(ア)b P7	この文面では、CLT等新規木質材料の防耐火性、耐久性となっているが、公共建築物等大型建築物へ の木材利用の拡大に置いて、防耐火性と耐久性の向上は必須事項であり、無垢製材品の需要拡大が 林業所得向上に大きな影響を持つ意味からも、無垢製材品の耐耐火性、耐久性を確保するさらなる技 術開発が求められることを付け加えるべきである。	榎本委員

第2の1(1)ウ(イ)c P8	健康増進を突き進めていくと、医学の領域になってしまうので、線引きなり、共同研究が必要。	酒井委員
第2の1(1) 研究の重点課題全般	スペース的に難しいのかもしれないが、百花繚乱的でピントが絞りがきれていない傾向がある。どこまでわかっているのか？ が これらの文章では読み取りにくい。	中山委員
第2の1(3)イ 研究開発成果の社会還元 P11	優良品種等の早期普及のための講習会は現在何回行われているのか	田村委員
第2の2森林保険業務(1)サービスの向上 P12	分析や加入促進の戦略化のために、データの蓄積が必要。	酒井委員
第2の2(2)加入促進③ P12	林業経営体に対する説明会の実施回数は示さないのか	田村委員
第2の2(3)引受条件 P13とP17の関係	中長期目標の表現に合わせてそうになっているのと思うが、(3)引受条件や「保険料率、保険金額の標準をはじめとする引受条件の見直しの必要性について毎年度検討を行い、必要に応じて引受条件の見直しを行う」と17頁の「必要な保険料率の見直し」の関係は、どちらかに言い回しを統一又は調整する必要はないか。	志賀委員
第2の2(4)内部ガバナンスの高度化 P13	金融業務の特性を踏まえた→ <u>保険</u> ・金融業務の特性を踏まえた	志賀委員
第2の3水源林造成事業(1)イ(ア) P13	広葉樹の現地植生を活かした長伐期で、→ 広葉樹の現地植生を活かしながら	酒井委員
第2の3(1)(イ)② P13	「森林整備事業全体の動向を踏まえつつ…コスト削減する」について、説明してほしい。	田村委員
第4の2森林保険業務④ P17	④積立金の規模は再保険制度がないことも考慮し、責任保険金額の規模に対して適切なものとする必要があることを踏まえて取り組む。(下線部のような表現が不要かどうか検討して欲しい)	志賀委員
第9の4イ 研究開発と水源林造成事業の連携 P29	研究開発と水源林造成事業の連携において、森林整備センターの役割を明示した方がよいのではないか。センターも総研と一緒に研究をするのか？ 関連して、P15モデル水源林のデータをとるのは研究所？ センター？	田村委員
第9の7 ガバナンス P31	理研で問題になった“剽窃”について防止ソフトを導入されていると思われるので、その点も触れてはいいかがか？	中山委員